

事 務 連 絡  
平成31年3月22日

市内介護保険事業者 各位

各務原市

「介護人材不足及び外国人人材活用に関するアンケート」  
回答のお願いについて（依頼）

平素より市政並びに市介護保険行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在、社会問題となっている各産業分野における人材不足解消の手段の一つとして、外国人人材の活用が国を挙げて進められています。

本市におきましても、外国人人材活用のニーズ、問題点や意見を把握し、市としてどのような形で進めて行くべきか見極める必要があります。

そこでこの度、外国人介護人材の活用を含めた介護人材不足に関するアンケートをおこなうこととしました。お忙しいところ恐縮ですがご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 本アンケートの目的について

国を挙げて外国人人材の活用に取り組もうとしている中、市内の介護事業者における人材の現状、ニーズ、問題点、及び解決策、要望等を把握し、今後の市の施策の参考とするため。

2 本アンケートの結果公表について

本アンケートは集計した結果のみの公表とし、各事業者から頂いた個々の回答は公表いたしません。

但し、個別事例やご意見で、詳細をご紹介することが有益な内容につきましては、事前にご回答者様の了承を得た上で、事業者等がわからない形で公表させていただきます。

3 アンケートの回答者について

本アンケートはどなたが回答して頂いても構いませんが、各事業者において経営や人材確保に携わられている方、または組織のリーダー的立場の方にご回答頂くことを想定しています。

4 アンケートの質問項目

別紙1「介護人材不足及び外国人人材活用に関するアンケート（設問一覧）」をご覧ください。

## 5 回答方法

別紙2「介護人材不足及び外国人人材活用に関するアンケート（回答票）」に記入の上、以下の回答締切日までに下記提出先へ提出してください。

回答締切日 平成31年4月22日（月）

※ 1つの法人で複数の事業所を運営されている場合、法人全体で1つ回答頂ければ結構です。

※ 提出方法は郵送、FAX、メールのいずれでも結構です。

### アンケート回答提出先

郵便 〒504-8555  
岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地 各務原市役所  
健康福祉部 介護保険課 施設指導係  
FAX 058-383-6365〔代表FAX〕  
メール kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

## 5 外国人人材活用その他に関する参考情報

### ①法務局入国管理局公式ウェブサイト

「新たな外国人材受入れ（在留資格「特定技能」の創設等）」

[http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01\\_00127.html](http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri01_00127.html)

### ②厚生労働省公式ウェブサイト

介護分野における新たな外国人材の受入れ（在留資格「特定技能」）について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_000117702.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_000117702.html)

第169回社会保障審議会介護給付費分科会（ペーパーレス）資料

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202420\\_00015.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202420_00015.html)

全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議資料（平成31年3月19日）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000196031\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000196031_00002.html)

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係（担当：大丸・信田）	
電話	058-383-2067（直通）
FAX	058-383-6365〔代表〕
メール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp